児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

子どもへの虐待をなくすことは、子育ての大変さを家族や周囲に分かってもらえず苦しんだり孤立したりする親自身も救うことにつながります。

児童虐待とは・・・

保護者等が子ども（18 歳未満）に対して、心や体を傷つけ、健やかな成長や人格形成に重大な影響を与える行為のことをいいます。

◆身体的虐待	たたく、なぐる、ける、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなど
◆性 的 虐 待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
◆ネ グ レ ク ト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する 病気になっても病院へ連れて行かないなど
◆心理的虐待	言葉でおどす、無視する、きょうだい間での差別的な扱い、 子どもの前で家族に対して暴力をふるう、激しい喧嘩（夫婦げんか）をするなど



体罰によらない子育てを！ 体罰は絶対にダメ!

叩いたり、怒鳴ったりすることは、子どもに深刻な影響を及ぼします。



① 脳の発達に深刻な影響をおよぼすという研究結果が報告されています。

② ３歳半までに叩かれた子は、5 歳半の時に問題行動を起こすリスクが高まります。

③ 親に恐怖心を持ち、相談もできず、いじめや非行に発展したり、巻き込まれたりする可能性があります。

「叩いて教えないと子どもがわがまま放題になる」ことはありません。



イライラしていませんか？ 子育てに不安はありませんか？

子どもへの虐待は、子育ての不安から始まることがよくあります。

「体罰ダメ」「虐待ダメ」分かっているけど、どうして良いか分からなくなったら、相談してください。

周りの方へ

出産や子育てで悩んでいる方がいる、子どもが虐待を受けているかもしれないと感じた時は、お電話ください。あなたの１本の電話で救われる子どもと保護者がいます。

■連絡は匿名で行うことができます。

■連絡者や内容に関する秘密は守られます。

■虐待でなかったとしても責任を問われることはありません。

連絡先は次ページ右上

児童虐待・子育て相談連絡先一覧

名称	時間	電話番号
瑞穂町子ども家庭支援センター「ひばり」 ・18 歳未満のお子さんと家庭の相談 ・児童虐待が疑われるお子さんについての連絡先	月曜日～土曜日 午前９時～午後５時 （祝日、年末年始除く）	042−568−0051
立川児童相談所 ・18 歳未満の子どもに関する相談 ・児童虐待相談	月曜日～金曜日 午前９時～午後５時 （祝日、年末年始除く）	042−523−1321
児童相談所虐待対応ダイヤル ・「児童虐待かも」と思った時にすぐに、通告、相談ができる電話番号	**24 時間 365 日** （お近くの児童相談所につながります）	**189（いちはやく）** ※一部の IP 電話からはつながりません。

11 月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間です。

令和8年度 標語

「 189（いちはやく） 気づいたあなたが できること 」

子どもたちが健やかに育つために、絶対にあってはならない児童虐待ですが、今もなお、幼い命が奪われる痛ましい事件が後を絶ちません。

児童虐待を防止するためには、私たち一人一人が、地域で子どもや保護者を見守ることが大切です。

ちょっとした「目くばり」「気くばり」で子どもを虐待から救えます。

できることから始めましょう。



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

オレンジの色は里親家庭で育った子どもたちが「子どもたちの明るい未来を示す色」として選んだといわれています。